

# 年次有給休暇を活用して 三重県の魅力に触れよう！

～地域が一体となって年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう～

事業主、働く人、地域の住人の皆様へ

年次有給休暇の取得促進は、働く人にとっては心身の健康保持・増進、会社にとっては生産性向上や企業イメージの向上に繋がります。

また、三重県は四季折々のイベントや沢山の観光資源に恵まれており、年次有給休暇を取得しこれらを活用すれば、地域の活性化にもつながります。

このため、地域が一体となって年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

詳しくは、三重労働局雇用環境・均等室 (Tel: 059-226-2318) にお問い合わせください。

Discover “JIMOTO” !

